

函 市 戸

令和7年(2025年)8月 1日

報道機関各位

函館市市民部戸籍住民課長

「おくやみ手続きナビ」の導入に係る報道について(依頼)

日頃から市政の推進にご協力いただきありがとうございます。

市では、令和7年8月1日より、ご遺族が死亡届の届出後に、市で行う手続きを抽出できるwebサービスとして、「おくやみ手続きナビ」を導入しました。パソコンやスマートフォンから簡単な質問に答えるだけで、該当手続きを抽出し、手続き場所や必要書類等などを確認することができます。本市ホームページに「おくやみ手続きナビ」へアクセスできる専用バナーを設置しましたので、広く市民の方に周知しご活用いただきたく、報道についてご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

【参考】 函館市役所 当該ウェブページ

(<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2025071400014/>)

市民部戸籍住民課
届出担当:東(アスマ) 電話 21-3173